

会 議 録

1 会議名

平成26年度第4回有田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

避難所の見直しについて（公開）

【協議事項】

地域活動支援事業について（公開）

①提案状況について

②提案者による提案説明、質疑応答

③委員協議・採択

3 開催日時

平成26年7月28日（月）午後1時30分から午後2時54分

4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員： 青木ユキ子、秋山千恵子、市川 禅、大原久雄、樺沢早苗、木澤 勝、熊木敏夫、黒河 薫、澤田勝也、高橋秀樹、豊岡美恵子、中川 清、野島賢一、松田鉄男、宮澤義幸、吉川建嗣（欠席2名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、滝澤係長、星野主任、防災危機管理課：江口課長、大島主任

8 発言の内容

【関川センター長】

只今から平成26年度第4回有田区地域協議会を開会します。本日の出席人員は16

名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。はじめに熊木会長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

【熊木会長】

暑い中、お集まりいただきありがとうございます。本日は、報告事項、協議事項共に慎重な審議をお願いします。以上です。

【関川センター長】

ありがとうございました。

それでは同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。熊木会長をお願いします。

【熊木会長】

それでは次第に沿って進めさせていただきます。本日の会議終了予定時刻は3時頃を予定しておりますのでスムーズな進行に御協力をお願いします。会議録の確認ですが、宮澤委員と吉川委員をお願いします。

では、議題に入ります。**【報告事項】** 避難所の見直しについて担当課より説明をお願いします。

【防災危機管理課：江口課長】

お疲れ様です。避難所の見直しについて説明させていただきます。資料に沿って説明させていただきます。

— 資料「避難所の見直しについて」に基づき概要を説明 —

【防災危機管理課：大島主任】

防災危機管理課の大島と申します。私から資料に沿いまして説明させていただきます。

— 資料「避難所の見直しについて」、「避難所マップ」に基づき説明 —

【熊木会長】

ありがとうございました。只今の報告について御意見、御質問等ありましたら挙手でお願いします。

【中川委員】

今、第6次総合計画の見直しを行っているが、総合計画の中にどのように位置づけられているか。それと避難所について法制化されたとのことだが、違反することによりペ

ナルティーが付くのか。

【防災危機管理課：江口課長】

総合計画の中には、避難所として見直しをして、この箇所にしたというのは具体的には出てきていません。防災対策の括りの中で計画が載っているということです。それと、避難所の義務付けとなっていますが、今までは任意だったのですが、今回は災害を踏まえての義務付けになりました。ですが、ペナルティーというのは特にありません。それぞれ、各市町村で指定をし、それを県、国へ報告する形になっています。

【熊木会長】

ありがとうございました。他にありますか。

【木澤委員】

想定する避難者数を人口の10%を基本にされているということですが、有田での10%は何人くらいとみていますか。

【防災危機管理課：江口課長】

昨年10月のデータで計算しますと、約1,500人になります。

【木澤委員】

では、今の想定の中では1,500人で収まることになっているのですか。

【防災危機管理課：江口課長】

今のところそうなります。10%と記載させていただいているのは、何%がいいのかという問題はあります。ですが、一応、目安として10%という形で参考にさせていただいています。

【木澤委員】

なぜ私が心配しているかということ、水害について言えば、広域になるとかなりの数になると思うのです。昼間、災害が起きた場合、春日新田小学校だけで先生も合わせると900人いるのですよ。そこだけで900人いるのだから、1,500人というのは少ししか入られないのではないかな。災害の種類によって違ってくると思うのだけど、この資料は地震だけを想定した資料ですか。

【防災危機管理課：江口課長】

はい。そういう形でみております。当然、災害によっては学校の体育館、場合によっては教室等も出てきます。また、一時的に避難していただいて、そこから他の施設に移

動していただくことも出てくると思います。

【松田委員】

避難所マップの資料の中で「○」、「ー」とありますが、「○」と記載がある所はそれぞれの災害時に開設しますよね。「ー」は開設しないんですか。

【防災危機管理課：江口課長】

これは、開設する、しないではなくて、災害の種類によって使える、使えないということによって表示をさせていただいています。「○」表示は、例えば、地震であれば「○」表示の所は避難所として使えます。「ー」表示については、その施設は該当しませんという形で記載しております。

【松田委員】

それでは、緊急放送が流れる場合、この場所に行ってくださいという確実な指示が出せる状況になっているということですか。

【防災危機管理課：江口課長】

災害の種類によって、こちらから指示させていただきます。地震があれば自動的に全開設という形にもなっています。あと、水害、津波、土砂災害は場所によってになりますので、全市に放送は流しますが、避難所については「○○を開設します」という放送を流させていただきます。

【熊木会長】

他にございませんか。それでは避難所に対する質疑応答を終わりにしたいと思います。担当の方ごくろうさまでした。

— 防災危機管理課 退席 —

続きまして、【協議事項】に入りたいと思います。提案状況及び、審議の進め方について事務局より説明をお願いします。

【滝澤係長】

本日、受付一覧担当課の所見が入ったものをお手元に配付させていただきました。私から事業の概要をお話させていただいて、それぞれの提案者の方から事業について補足説明、質疑応答をしていただくこととなります。その後、皆様で採択協議をしていただきます。よろしくをお願いします。

それでは、事業の概要について簡単に説明させていただきます。

— 資料 平成26年度 有田区 地域活動支援事業（追加募集）提案書受付一覧
（担当課所見あり） に基づき補足説明 —

それでは、これから提案者の方より補足説明等をしていただきますのでよろしくお願
いします。

【熊木会長】

ありがとうございました。これから各団体の代表者から提案の趣旨説明をいただきた
いと思いますが、委員の皆さんは事前に資料をいただいていますので、本日は提案書の
記載以外で補足することがあれば説明をいただくということにしますのでよろしくお願
いします。

では、「No.1 交通安全活動装備品整備事業」について、提案者より説明お願いします。

【提案No.1 交通安全活動装備品整備事業提案者】

— 提案書に基づき補足説明 —

【熊木会長】

今の説明に質問等ありましたらお願いします。

【澤田委員】

収入の部の自己負担に記載されている金額はどこから出ますか。

【提案No.1 交通安全活動装備品整備事業提案者】

自己負担は交通安全協会有田支部で出します。

【熊木会長】

他にありませんか。

（なしの声あり）

では、ありがとうございました。続きまして「No.2 有田区全域防災訓練（防災用テ
ント）整備事業」について、提案者の方より説明お願いします。

【提案No.2 有田区全域防災訓練（防災用テント）整備事業提案者】

— 提案書に基づき補足説明 —

【熊木会長】

ありがとうございました。只今の説明に対して質問等ありませんか。

【野島委員】

保管場所はどこですか。

【提案No.2 有田区全域防災訓練（防災用テント）整備事業提案者】

今、考えているのは春日新田小学校の備蓄置き場、それと、春日新田、安江を予定しております。

【熊木会長】

他にありませんか。

（なしの声あり）

ありがとうございました。続きまして「No.3 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」について、提案者より説明をお願いします。

【提案No.3 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業提案書】

— 提案書に基づき補足説明 —

【熊木会長】

ありがとうございました。只今の説明に対して質問等あればお願いします。

【木澤委員】

教育要覧は毎年発行することになってはいますが、今まではどこから発行されていたんですか。

【提案No.3 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業提案書】

今まで教育要覧は出されていません。平成24年度に直江津東地域学園運営協議会が県の指定を受けていたので、その費用を活用して、平成24年版を作成致しました。しかし、25年度については、その指定が解除されたので25年度版を発行する費用が無かったです。今回、地域活動支援の事業費の残高があるということなので26年版から再スタートをしたいと考え、提案致しました。

【木澤委員】

毎年発行するとなると、この事業費は永遠に続くわけではないと思うので、この金額が許容の範囲でこれからも推移して行ってほしいなと思いました。

【提案No.3 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業提案書】

はい。この助成金がある間はこちらで提案させていただきたいと思いますが、その間に直江津東地域学園運営協議会の事業資本をどうするかという問題と、各学校の後援会の方たちと連絡を取りながら、各学校で作るものと重ならないようにと考えております。

【熊木会長】

他にありますか。

【中川委員】

要覧の内容、今まで発行されてきたものとどう違うのか教えてください。

【提案No.3 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業提案書】

普通の教育要覧というと各学校の単位でしか発行しないものです。そうしますと自分達の学校は分かるのですが、隣の学校はどのようにやって、どんなふうになっているか、隣の学校を知るといのは、自分の学校の良さを知ることにつながります。中学校のことを書いてありますので、中学校はどんな繋がりがあってこのような活動をしているのだなど分かるような編集をしたいと思っています。

【中川委員】

例えば、地域文化を構築するようなものでないと困るなどと思ってね。

【提案No.3 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業提案書】

各学校のというよりも地域全体の取組ですので、どちらかという教育ハンドブックの中に取り入れて、幼稚園や保育園から学校、地域として取組みましょうというふうに思って提案をしたいと、そのように編集をする為に事業の経費の中には、もし、採択していただければ、26年9月から、保護者や地域を交えてハンドブックの中身について、地域の方々に参考になるものを編集していきたいと思っています。

【熊木会長】

ありがとうございました。他にありますか。ないようですのでありがとうございました。続いて「No.4 有田地区小学校区安全看板設置事業」について、提案者より説明をお願いします。

【提案No.4 有田地区小学校区安全看板設置事業提案者】

— 提案書に基づき補足説明 —

【熊木会長】

ありがとうございました。今の説明に対して質問等ありましたらお願いします。

(特にありませんの声あり)

では、ありがとうございました。続いて「No.5 児童の見守り活動における装備品整備事業」につきまして説明をお願いします。

【提案No.5 児童の見守り活動における装備品整備事業提案者】

【熊木会長】

ありがとうございました。只今の説明に対して質問がある方はお願いします。

(なしの声あり)

はい。では、ありがとうございました。

提案者による説明が終わりましたので、続いて委員協議に入りたいと思います。提案額は配分額以内なので、1件ずつ順番に提案内容について協議し採決していきたいと思っています。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

では、順番にいきます。「No.1 交通安全活動装備品整備事業」について御意見ありますか。

(特にありませんの声あり)

それでは、特に無いということなので採決に移ります。挙手にて採決をお願いします。この事業について採択に賛成される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ということで採択と致します。続きまして「No.2 有田区全域防災訓練（防災用テント）整備事業」について、御意見がありましたらお願いします。

(ありませんの声あり)

ないようですので採択に入ります。この事業に対して賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ということで採択致します。続きまして「No.3 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」について、御意見等ありますか。

(特にありませんの声あり)

意見がないようなので採択に入ります。この事業に対して賛成の方は挙手でお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ということで採択致します。続きまして「No.4 有田地区小学校区安全看板設置事業」について、御意見はありますか。

【松田委員】

この看板の耐用年数はどれくらいでしょうか。

【木澤委員】

耐用年数は随分あるんですが、色が剥げるんです。

【高橋委員】

風が強い時は全部跳びます。私の町内は全部ビスで留めました。それと、昨年、20台程買いましたが、半分くらいは毎年変えています。

【松田委員】

風で跳んだりしたら、その補修だとかは誰がやるの。

【高橋委員】

毎年、町内会の青少年育成会等が中心になってやっている。

【木澤委員】

伝統ではPTAが中心になってやっています。

【大原委員】

設置した所をきちんと見て、倒れたら直すとか交換していくというような体制を作らないと困る。

【高橋委員】

毎年、設置した箇所の確認をPTAと町内の人達で連携してやらないとうまく出来ない。

【木澤委員】

今回は、PTAではなく後援会で提案したということです。後援会がやると町内会も関わってきます。

【熊木会長】

基本的には小学校、PTAの会長さんに対して、引継事項で特記していくということです。立て看板がどこにあるかということを引き継いでいないから確認できないということがあると思いますので、今回の事業採択にあたって併せてこのことを申し入れしていくということよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

それでは、この事業について賛成の方、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ということで採択致します。続きまして「No.5 児童の見守り活動装備品整備事業」について、御意見等ありますか。

(なしの声あり)

それでは、この事業について賛成の方、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ということで採択致します。

それでは、全ての採択が終わりましたので、今回の採択結果に基づき事務局から今後について説明をお願いします。

【滝澤係長】

御協議ありがとうございました。1点確認ですが、No.4の提案で申し入れ事項の話がありました。看板の管理の引継等につきまして、事務局から提案者の方にお伝えし、管理について引き継いでいていただきたいということでよろしいでしょうか。

【熊木会長】

そのとおりで結構です。

【滝澤係長】

分かりました。それと、提案No.4の看板の設置場所についてです。担当課からも意見がありました。設置に関しては地権者の方と御協議いただきたいということで所見がきております。今回、事務局からも設置する場所は事前に土地の所有者の方と御協議してくださいとお伝えしてあります。設置した後に問題になった案件もありますので、再度、事務局からもお願いしたいと思います。

それでは、今程、皆さまから採択協議していただきまして、補助希望額160万円、全て採択いただきました。当初、有田区は840万円の配分額がありましたが、本日の採択で合計832万7,000円、採択件数13件の採択をしていただきました。ただ、残額が7万3,000円あります。これについて地域協議会で追加募集をすることも可能です。残額について御協議いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【熊木会長】

事務局から説明があった残額について、追加募集をするかですが、いかがでしょうか。

(他に提案団体がいないか等話し合い)

募集しないでもいいのではないかとこの提案が上がっていますがいかがでしょうか。

(それでいいですと声あり)

それでは追加募集はしないということで。事務局もよろしいでしょうか。

【滝澤係長】

では、追加募集はしないということで承知しました。

続いて次回の協議会の日程についてです。行政改革推進課で第5次上越市行政改革大綱等について、地域協議会の皆様と意見交換をしたいということで話がきております。

日程については8月25日月曜日に協議会を開催させていただきたいと考えております。

【熊木会長】

では、25日でよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

それでは、次回の協議会の日程については8月25日月曜日、午後1時30分からということでよろしくお願ひします。

その他、事務局から何かありますか。

【滝澤係長】

今年度の地域活動支援事業の採択はこれで終わりにさせていただきますが、事務局では、来年度に向けて事業の課題等を整理しているところです。次回の協議会で皆さまから事業に対する意見をお聞かせいただければと考えていますのでよろしくお願ひします。以上です。

【黒河委員】

有田区の都市開発がどんどん進んでいますが、頸城でガイドマップが出てるんです。歴史的なガイドマップですが、頸城にはこういういいものがあります。有田区も都市開発でいいお寺とか神社とかが無くなっていくのではないかと思っておりますが、こういうガイドマップを有田区として作ったらどうかということを提案したいと思うんです。問題はたくさんありますが、これを作るにあたってどのように進めていけばいいか教えてください。

【熊木会長】

作るというよりも、何を載せて、どこが出して、どこの責任になるのか分からない。

【黒河委員】

頸城の百間町で出しているようです。

【木澤委員】

参考までに言うと、去年、有田区全体の都市開発を調べてもらって、公民館事業の一環としてやったことはありますが…伝統があるものって無いと思います。

【熊木会長】

神社は一村一神社でありますけど、有田区には歴史的なものは少ないんです。

【高橋委員】

地域協議会としては、一提案者として提案されれば審議します。問題はそれを作る団体を作らないと提案できない。

【熊木会長】

高橋委員が言ったように、誰かが主体となって団体を作って協議会に挙げていただくのであれば審議します。各小学校でも地域の学びということでいろいろと聞いてきていますのでそういったものを主体的に一括して団体を作ればいいと思います。

本日は、これで終了します。ありがとうございました。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。